



事業継続力強化計画について

Question



地震や豪雨など、組合も組合員も事業を行う上で看過できない災害が頻発しています。BCP策定よりも取り組み易い「事業継続力強化計画」という国の認定制度があると聞きました。その概要を教えてください。

Answer

事業継続力強化計画について

中小企業の自然災害等に対する事前対策を促進するため、2019年5月に成立した中小企業強靱化法において、防災・減災に取り組む中小企業がその取り組み内容（事前対策）を取りまとめた計画（事業継続力強化計画）を国（経済産業大臣）が認定する制度が創設されました。

また、当初は自然災害等対策に関する計画の認定を行うものでしたが、2020年10月から感染症対策に関する計画についても認定を受けることができるようになりました。

事業継続力強化計画の認定を受けると、税制優遇や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。

計画に記載する項目の事例は以下の通りです。

- ・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取組 等

連携事業継続力強化計画について

「事業継続力強化計画」の申請は、単独の企業で作成・申請する「事業継続力強化計画」と、複数の企業が連携して作成・申請する「連携事業継続力強化計画」があります。

連携型は、単独企業では対応できないリ

スクに対応するもので、複数の企業が集まり、災害時等の相互協力体制を計画するものです。

連携型の特徴は、以下のとおりです。

- ① 災害時には自社のリソース（経営資源）だけでは早期復旧が困難な場合があるが、例えば、事業所内に流入した土砂の撤去作業を連携事業者の協力を得て行うことで早期復旧が可能となる。
- ② 集团で取り組むことにより、発信力・交渉力が強化される。
- ③ 被災しなかった企業と協力関係を構築することで、代替生産や復旧に向けた人員応援が可能となる。

なお連携モデルには、①組合等を通じた水平的な連携、②サプライチェーンにおける垂直的な連携、③地域における面的な連携があります。

事業継続力強化計画の策定については、中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営するポータルサイトをご参照いただくか、本会までご連絡ください。

（ポータルサイト）

<https://kyoujinnka.smrj.go.jp/>

（ポータルサイトQRコード）



※当記事は上記中小機構のホームページから編集・加工して作成しています。